

【第1号議案】 地域グループへの移行について

「大学の図書館」2013年6月号にて、呑海委員長から大学図書館問題研究会の組織運営体制を変更する旨、報告が行われた。それを受けてその後設置された評議員会での検討、および第43回・44回・45回の全国大会における会員総会での議論等を踏まえ、2016年度(2016年7月)から、下記のとおり大学図書館問題研究会の運営体制が大幅に変更されることとなった。

1. 支部制からグループ制への移行と研究グループの設置

これまでの都道府県別の支部に代え、下記3種のグループを設置する。全国委員会は、(a)および(b)の代表者によって構成する。

(a) 地域グループ

現在の支部に相当する。地域単位の交流や情報交換等、地域の特性を生かした活動を行う。原則的に現在の支部は地域グループ制へ移行する。

(b) 長期的研究グループ

特定の研究領域や主題に関する研究を行う。原則的に全国大会の分科会と連動することとする。長期的視野をもって運営される。

(c) 萌芽的研究グループ

新しい領域に関する研究を行う。比較的短期の運営とする。

2. グループの運営について

- 1) 各グループに、助成金を支給する。現在の支部の還元金については、助成金をもって代替するものとする。
- 2) 研究グループ((b)および(c))の立ち上げ・継続は申請制とする。申請は、1年に1度とする。
- 3) グループの運営については、基本的にそれぞれのグループに任される(活動の内容、活動の頻度、会費・参加費の徴収など)。
- 4) 会員は、どのグループにも自由に参加することができる。各会員は、複数のグループに参加することを選択でき、一方、どのグループにも参加しないことを選択できる。

3. 会費徴収の支部経由方式から中央一括方式への移行

- 1) 会費の徴収を一括して執り行う形式に変更する。
- 2) 大図研会費と地域グループ費を一括して徴収する。長期的研究グループ・萌芽的研究グループの活動費は一括徴収の対象としない(各研究グループでの徴収は妨げない)。
- 3) 徴収した地域グループ費(現在の支部費にあたる)は常任委員会事務局(以下、事務局)か

ら各地域グループに送金する。

※ 上記のより詳細な内容については「大学の図書館」2015年6月号に掲載。

これを受けて、京都支部は2016年度から下記の体制に移行することとする。

- a. 地域グループ名： 京都地域グループ
- b. グループ代表者の氏名：坂本拓
(これは現時点での支部長を記載しており、正式な2016年度の代表者は2016年8月頃開催予定の委員会で委員から互選により決定する予定です)
- c. グループ会員数：69名
- d. グループ活動費：2,000円